

令和4年度第2回 川越市農業振興審議会

1 開催日時 令和4年10月13日(木) 午前10時～午前11時45分

2 開催場所 川越市役所4階4A会議室

3 出席者

平口嘉典、石川秀夫、矢澤則彦、加藤榮壽、竹澤穰治、桜井勢子、堅木元美、内田光夫、田中健、橋本栄、早川和孝

4 事務局職員

産業観光部部長 岸野泰之、産業観光部参事兼農政課長 高梨直人、農政課副参事 藤倉良介

小川覚一郎、青野剛士、野村哲、高梨峰継、分須正二、高田英明、鈴木千晶、川村つぐみ

5 会議の概要

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 川越市農業振興計画改訂版 骨子案

(事務局より説明)

(委員)

- ・骨子案の「課題② 食料の安定供給の確保－【地産地消】－項目2 子どもへ、川越産農産物を食べ、学ぶ機会の提供の継続」と「課題⑥ 農業とのふれあいの推進」については、「食育」や「食育との連携」などの用語を使用してはどうか。

(事務局)

- ・骨子案の「項目2 子どもへ、川越産農産物を食べ、学ぶ機会の提供の継続」は、子どもに対する、学校給食についての記述である。
- ・また、「課題⑥ 農業とのふれあいの推進」は、都市住民に対する、農業体験参加の促進等についての記述であり、対象が異なっている。

(委員)

- ・骨子案の「【基本方針と施策】－方針4 農地の保全と有効活用－(3) 市街化区域内農地の保全」についてだが、令和4年11月に生産緑地の買取り申出

の条件の一つである「指定から30年経過」となる農地が多く、買取り申出の件数増加が予想される。

- ・市街化区域内農地で生産緑地の行為制限が解除される中、農地を残し、保全することは難しい。市街化区域内農地の減少と農業振興計画の取組との整合性を説明いただきたい。

(事務局)

- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律で、生産緑地の農地所有者が利用者に農地の貸出をする際、利用者が計画書を市に提出し、市が農業委員会と調整を行い認定するなどの支援を行う。
- ・平成29年の生産緑地法の改正によって設置可能な農業施設の拡大により直売所等の設置が可能になった。生産緑地等に設置された庭先販売所のPRを市も実施している。
- ・1つの支援ではなく、多角的な支援で市街化区域内農地も保全していきたいと考えている。

(委員)

- ・特定生産緑地として10年延長しても、今後、市街化区域内農地は確実に減っていく。その辺の数字は事務局で把握しているのか。

(事務局)

- ・市街化区域内農地は生産緑地制度に基づいて、都市計画課が所管している。
- ・現在、細かいデータは持ち合わせていない。

(委員)

- ・「みどりの食料システム戦略」では、EUのFarm to Fork（農場から食卓まで）をそのまま踏襲しているように見受けられる。
- ・ヨーロッパと日本は気候が違い、掲げられている項目や割合の目標をヨーロッパ同様に達成するのは困難であると考えます。
- ・現状、日本の農地は約400万ha、有機農地は約2万3,000ha、有機JAS認証はその約半分。割合に直すと、日本の有機農地は農地全体の0.5%、有機JAS認証は0.25%である。これを25%まで拡大することは難しい。
- ・地域の実情に合った取組内容を考えるべきである。

(2) 川越市農業振興計画改訂版 素案

(事務局より説明)

(委員)

- ・ P 3 8 に「【基本方針・施策】－方針 1－施策(3) 農産物の安心・安全の確保－取組⑩ 関係機関と連携して、農産物等の適正な食品表示を促進します」とあるが、この食品表示とは具体的に何を示しているのか。

(事務局)

- ・ 食品表示法に基づく食品表示である。
- ・ 農政課で所管している部分は、内容量・生産地など品質に関する表示についてである。
- ・ 農産物だけでなく食品全般の表示であり、取組⑩は、食品全般の食品表示について記載されている。

(委員)

- ・ 「施策(3)農産物の安全・安心」の取組内容が食品全般の食品表示では、違和感がある。
- ・ 取組⑩は、食品全般の「安全」に関する取組ならば、「方針 1 食料の安定供給の確保」ではなく「方針 2 農産物のブランド化」の施策とすることを検討してはどうか。

(事務局)

- ・ 取組内容の整理、又は、施策タイトルの表現の整理などを含め検討していきたい。

(委員)

- ・ 資料 2 の「方針 0 農業に関する効果的な情報の受発信」は「拡充する」と表記されている。
- ・ P 3 6 の「方針 1－施策(1)－取組⑦ 関係機関と連携しながら、農業者の雇用の確保に向けた取組を支援します」は第 1 回川越市農業振興審議会の内容を反映した部分だが、ホームページに掲載するなどの簡易的なものでよいので実施してほしい。
- ・ 「インターネットや SNS で発信していきます」などの表記はどうか。

(事務局)

- ・ 何か表現を入れられないか検討する。

(委員)

- ・ P 3 7 にある学校給食について、現在供給されている品目を知りたい。

(事務局)

- ・米は100%川越産であり、野菜はほうれん草、小松菜、大根、ニンジン、ブロッコリーなどがあると聞いている。

(委員)

- ・「方針0 農業に関する効果的な情報の受発信」についてだが、他県の方が「川越市の野菜が美味しい」、「高速道路を利用してでも買いに来る」という情報が発信されると、市民も川越産農産物の価値を認識するので、インターネットなどで情報発信する際は、そうなることを目指してほしい。

(委員)

- ・現計画冒頭の市長のあいさつで、「農業産出額が150億円となることを目指す」と書かれていたが、現在70.2億円である。あと5年で倍に増えるとは考えられない。数値目標はどのようにとるのか。

(事務局)

- ・農業振興計画では目標値を定める予定である。
- ・次回の川越市農業振興審議会で提案する予定である。

(委員)

- ・P40にあるブランド化事業のロゴマークは、作った当時は見かけたが、最近は見なくなったように思う。今後、どう活用するのか具体的に検討しているか。

(事務局)

- ・ロゴマーク作成当時は市内の農業者等に周知を図り、配付した。その後は希望者に配付している。
- ・昨年度は、以前一度でも申請があった方に対し、再度ロゴマークの活用を求める通知を発送した。
- ・毎年12月第一週の日曜日開催されている「くらしをいろどる Farmer's market」にて、ロゴマークシールを集めた人が参加できるくじ引きを「シールラリー」として行なっている。昨年、「くらしをいろどる Farmer's market」のイベント自体は開催中止となったが、「シールラリー」は開催し、60人程度の参加があった。「シールラリー」は参加者からも好評で、今年度も開催予定である。
- ・11月23日の農業ふれあいセンターリニューアルオープンの際、「4Hクラブ」が販売する農産物にロゴマークシールを貼り、川越産農産物とロゴマークの周知を図る予定である。

(委員)

- ・ P 4 3 の「施策(3) 環境と調和のとれた食料システムの促進」は「取組内容 ⑳」だけでは骨子案の「現状㉑ 気候変動による生産環境の変化」に対応できる内容ではない印象を受ける。
- ・ 化学肥料低減などの対応から CO₂を出さない、温暖化しないための社会システムづくりは必要である。
- ・ それと同時に、温暖化することも、災害が増加することも想定して、それらにうまく適応し、農業経営に影響を生じさせないような、レジリエントな具体的対策を農業振興計画に入れておく必要があるのではないか。

(事務局)

- ・ P 4 3 「施策(3) 環境と調和のとれた食料システムの促進」が、レジリエンスの関係で、1-(3)の関連施策として位置付けられている。
- ・ 1-(3)のところで、キーワードを入れることができるか検討する。

(委員)

- ・ カーボンニュートラル、CO₂ゼロエミッションに対して、データがある。日本の CO₂の排出量は12.12億 t、農林水産分野は、約4,747 t、全排出量の3.9%である。
- ・ 主に排出しているのは、農地、あとはハウス等での燃料燃焼、家畜の消化管内発酵、家畜排泄物管理から出るものが主なものとなっている。それに対する、日本の CO₂の吸収量は、森林、農地、牧草地を合計すると約4,590万 t となる。これは、ほぼ農林水産分野から排出されるものは吸収量で補われている状況である。
- ・ これは広く一般的に知ってもらう必要があるのではないか。

(3) その他

(事務局)

- ・ この議事要旨については、後日、ホームページで公表を予定している。
- ・ 第2回川越市農業振興計画会議要旨については、会長にご確認いただき、次回10月31日の川越市審議会にお配りする予定である。

4 閉 会